

令和 8 年 4 月 27 日

保 護 者 様

大阪市立市岡東中学校
校長 鍋谷 賀都緒

「大阪市いじめ対策基本方針」の一部改訂について(お知らせ)

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、大阪市教育委員会において、「大阪市いじめ対策基本方針」の一部改訂が行われました。

今回の改訂は、

- 法改正に伴う用語の変更(「強制わいせつ」→「不同意わいせつ」)
- 生活指導サポートセンターに関する記述の整理

の 2 点であり、児童生徒の安全・安心を確保するための内容をより明確にするものです。

本校におきましても、引き続き、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、適切な指導と支援に努めてまいります。

ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。